



令和4年11月18日（金）
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

記者発表資料

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験

～ 新たにコンパクトカーを用いた社会実験の実験参加者を募集します ～

国土交通省では、道路空間を活用した交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化する取組みとして、大手町駅及び新橋駅に近接した国道の道路上にカーシェアリングステーション（ＳＴ）を設置し、平成28年12月から令和2年9月までは小型モビリティ（一人乗り）を用いて、令和3年4月からは軽自動車に車種を拡大し、その有用性等を検証する社会実験を行ってまいりました。

今回、新たにカーシェア市場で最も一般的なコンパクトカーへ車種を拡大して検証を行うこととし、本日より実験参加者の公募を行います。

また、コンパクトカーへの車種拡大に伴い、社会実験を延長します。

【社会実験の公募概要】

1. 公募受付期間

令和4年11月18日（金）～令和4年12月7日（水）

2. 実施箇所

東京都千代田区丸の内1丁目 国道1号の道路上

東京都港区新橋4丁目 国道15号の道路上

3. 運営車両

コンパクトカー

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は小型自動車（道路運送車両法に基づく）のうち、全長4100mm以下、全幅1700mm以下の車両とします

4. 実験参加者の条件等

詳細は、公募要領をご覧ください。公募要領は以下ウェブサイトからダウンロードできます。

URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00289.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省	関東地方整備局	東京国道事務所	TEL	03-3512-9090（代表）
副所長	上田	信也（うえだ しんや）		（内線206）
交通対策課長	大野	貴史（おおの たかし）		（内線471）

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 概要

目的

公共交通からの乗り換え利便性が高い道路上へカーシェアステーションを設置する「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大]」について、複数人が乗車可能な車両に拡大し、安全性・車道走行の円滑性・利用状況について検証し、東京版ガイドラインを作成することを目的とする。

実験概要

- 実施期間
令和3年4月28日～令和6年3月予定（今回延長）
- 実施箇所
ちよだくまるのうち
東京都千代田区丸の内1丁目 国道1号の道路上
みなとくしんばし
東京都港区新橋4丁目 国道15号の道路上
- 運営車両
軽自動車（道路運送車両法に基づく） R3.4.28～R5.1（予定） ※1
コンパクトカー R5.2～R6.3（予定） ※1
- 運営方法
ワンウェイトリップ方式 ※2
- 実施主体
道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会
〔 有識者、国交省、警視庁、東京都、千代田区、港区、運営事業者、
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 〕
- 主な検証項目
・車種拡大に伴う安全性及び車道走行の円滑性への影響検証（車両出入りに伴う交通支障）
・道路上へのST設置による利用実態の変化と効果検証 等

※1 軽自動車からコンパクトカーへの移行にあたりカーシェアステーションの改修を行うため
大手町ST・新橋STの運用を約1ヶ月間停止します

※2 複数箇所設置された貸出し・返却拠点（ステーション）のうち、どこでも貸出し・返却が可能な方式



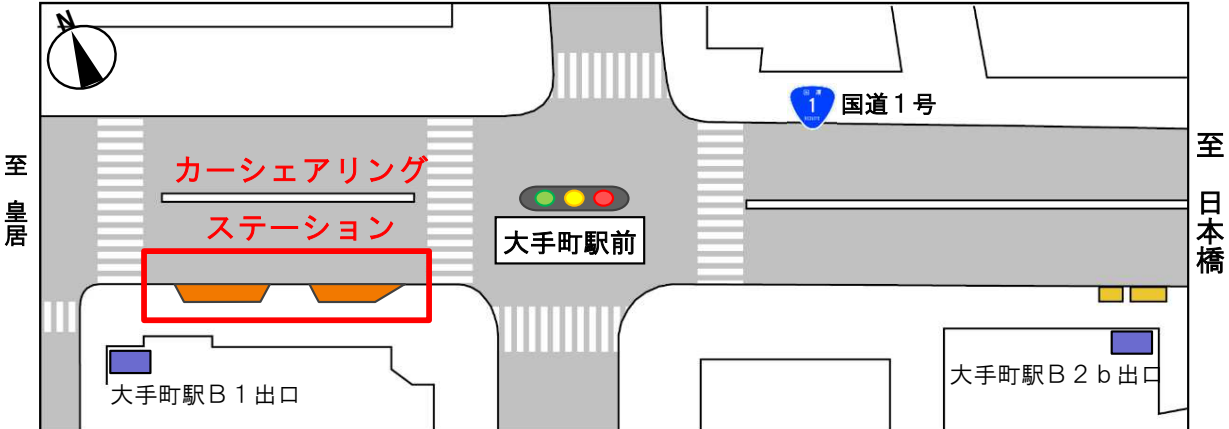
道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 対象箇所

位置図

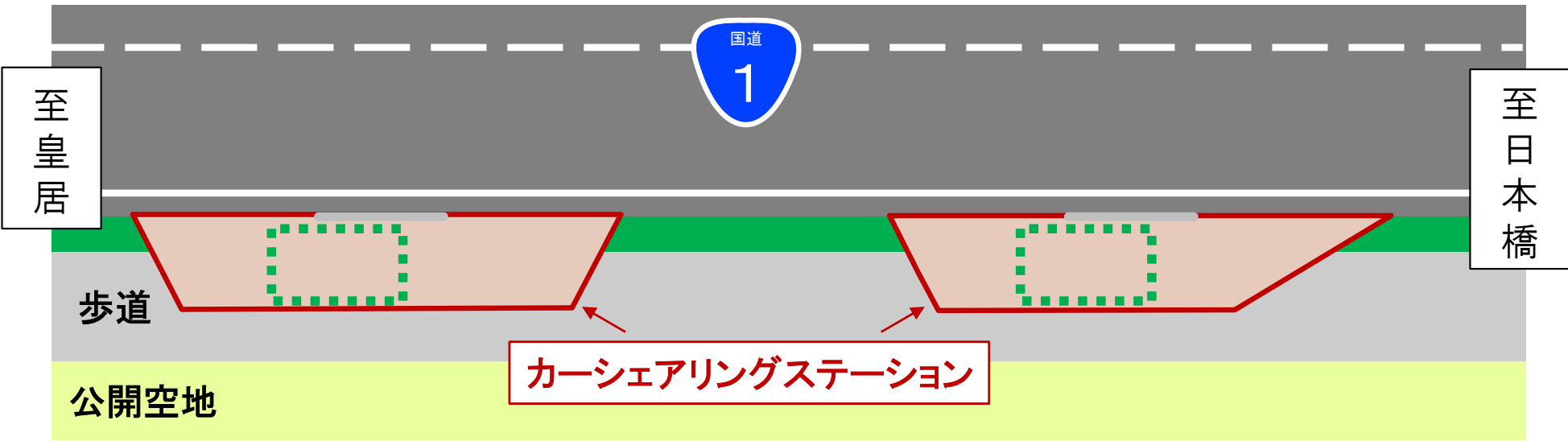


※国土地理院の電子地形図25000を掲載
— カーシェアリングステーション設置箇所

拡大図



配置イメージ図



道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 対象箇所

位置図



※国土地理院の電子地形図25000を掲載
— カーシェアリングステーション設置箇所

拡大図



配置イメージ図

